

第六章
助成金詐欺

第六章 助成金詐欺

「助成金詐欺が横行しているなあ」

「これまでは様々な国からの補助金を詐欺同然のやり方で顧問先などに受け取れるようにした社会保険労務士がやり玉に挙がるが多かったけれど、今度の新型コロナウイルス感染に関わる助成金では税理士が詐欺に加担したり自ら助成金をもらったりしているらしいの」

「助成金の元は税金じゃ。税理士が税金を盗むとは！ 許せん！」

「制度に問題があるのでは？」

田中が山本の解説に期待する。

「新型コロナウイルス感染拡大によって、売上が激減して経済的な打撃を被った事業者に国などが助成金を給付する制度です。ルビを打ったところに注目してくださいね。ただ単に売上が減っただけでは助成金はもらえません。ところが『申請しても給付が遅い』などとクレームが続出したので政府は日頃厳しくチェックする公務員に甘く対応するように指示したのです。制度の問題と言うより運用の問題でしょうね」

「税収が少なく財源がなくてもお札を刷ればいくらでもお金を作れる。でも結局は国民に借金を押しつけることになるんですよ。たまったもんじゃないなあ」

「財政を担当する大蔵大臣は気が気でないようだけれど、首相に押しきられちゃった。でも警察が動いているわ」

「詐欺は犯罪だし、本当に困っている人に助成金を早く給付するためにはいかさま申請を駆除

第六章 助成金詐欺

しなければならんぞ」

大家が憤慨する。

「繰り返しますが、新型コロナウイルスの感染拡大が原因で売上が激減した事が条件です。でもプロの詐欺師は無視して売上さえ減少さえすればよしとして商売をしている人だけでなく、まったく商売していない人をたぶらかして申請させます。件数が多いので受付側もウイルス感染条件を確認しません。助成金が出ると詐欺師は申請者にわずかなお金を渡すだけ。残りは全部懐へという手はずです」

「でも売上の激減をどうやって証明するのですか」

「確定申告を利用します」

「えー！」

「商売してなくても、していたことにして確定申告書を提出するのです。架空の売上、仕入、経費などを記載して若干の利益を計上するなどして確定申告書を作成。税務署に提出して受付印をもらった控えを申請書といっしょに出せばいいのです」

「でも確定申告は確か三月一五日までにしなければならぬのでしょ。助成金制度は五月から始まったから、間に合わないじゃないですか」

「それがね」

山本がにっこり笑う。

「何がおかしいんですか」

田中が山本をにらむと大家も首を大きく傾げる。

「新型コロナウイルスの感染は確か二月ごろ始まったのう？」

「ええ。感染拡大を受けて確定申告の期限が大幅に延長されました。いつ提出しても三月十五日までに提出したものととして扱ってくれます」

「やさしい税務署の対応が逆目に出た？」

「国のやることには穴がいつぱいあるということじゃ」

このように提出された確定申告書の架空の売上高を基に新型コロナウイルス感染拡大後の売上が大幅に減少したことにして助成金を受け取る。しかし、助成金は国民の税金から支払われる。ある意味税務署が苦勞して集めた税金だ。

だが税務署は警察の詐欺捜査に協力しない。それはゼロか納めていてもわずかだから（場合によっては申告期限だけではなく納税も猶予される）。税務調査しても架空の売上で申告しているから場合によっては税金を還付しなければならぬから調査する意味がないと言い訳しているらしい。しかし還付してでも助成金を返還させる方が遙かに金額が大きい。

現場の税務署員はこのような実態のない申告書の提出者を調査せよといつ命令が下るのかと臨戦態勢を引くが国税庁からは何の指示もない。それどころか警察が詐欺まがいの申告書の開示を求めてきても断るように指示している。

今の捜査技術はかなりのレベルにある。紙の申告書からでも指紋を検出することができる。だから警察は税務署に詐欺師が提出したとみられる申告書の開示を求める。しかし、受け付けた税務署員の指紋も付着しているから職員の指紋採取も必要だ。確かに協力するには手間がかかるが、不正を糺すことを本分とする税務当局の対応は本末転倒と言わざるを得ない。

いずれにしても税金が盗まれている事実には変わりはない。正直に申告した人の税金を横領されているのに税務署というか国税庁、そしてこの助成金の財源を管理している大蔵省も何の対応もしない。

山本の解説が終わると田中がコメントする。

「僕は大家さんに生活の面倒を見て貰っているから税金を払っていません。だから意見を言う資格はないけれど、国のやることは穴だらけと言うよりサボリ、怠慢そのものだと思う」

「この件については誰でも『なるほど』と言うわ」

第六章 助成金詐欺